

令和6年度 食品、添加物等の年末一斉取締りにおける施設への立入検査結果  
(令和6年10月7日～12月12日実施)

施設の区分	施設数 <sup>※1</sup>	令和6年度 立入検査実施数 (取締り期間中)	令和6年度 立入検査予定回数 <sup>※4</sup>
食品衛生法に基づく営業施設	6,654	326	-
重要監視指導対象施設	1,020	171	-
区分Ⅰ <sup>※2</sup>	27	10	年2回以上
区分Ⅱ <sup>※3</sup>	993	161	年1回以上

※1 令和6年12月31日時点の施設数。なお、臨時営業および短期間営業、催事、自動車営業、自動販売機、船舶の営業施設は除外。

※2 輸出により広域の流通が考えられる製品を製造している施設、高度な衛生管理が必要な食品の製造施設、と畜場および過去5年間に行政処分を受けた施設。

※3 取り扱う食品、製造規模および広域性を考慮し、必要と認めた施設。大型スーパーマーケット、大規模食品製造施設、宿泊施設の厨房、給食施設、給食施設へ食品を提供している施設等。

※4 令和6年度（2024年度）函館市食品衛生監視指導計画に規定。